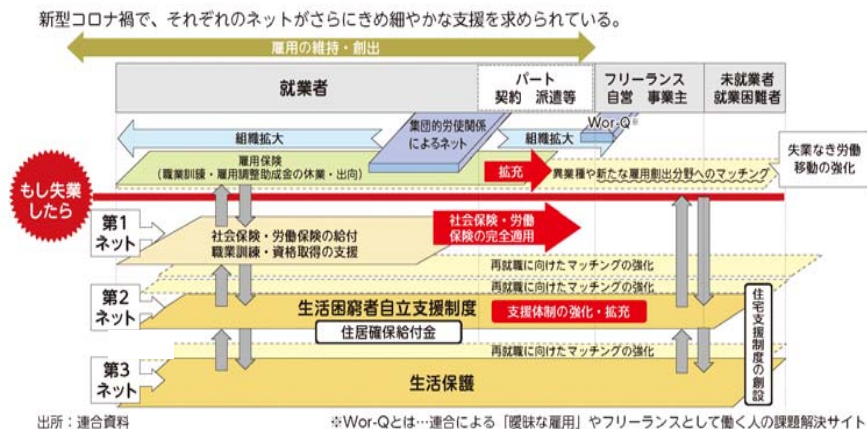




ユニオンニュース・掲示回覧用

セーフティネットは充分か？

図1 求められる社会的セーフティネットの拡充 連合 2023重点政策より



一言でセーフティネットといっても、いろんな制度、仕組みがあります。雇用保険や傷病手当制度もそのひとつと考えられます。

政府はまず、公助ではなく、自助を求めています。しかし、自助を求めること自体、社会保障制度の放棄といえるのではないのでしょうか？今や社会保障後進国ともいえる実態です。

生活保護受給者も決して珍しくありません。政府には政策転換と制度の充実を求めなければなりません。

現在雇用保険は、就労していた時の60%ほど。これでは生活できません。しかも自己都合なら2か月待機。10年未満の掛け年数なら90日分しかありません。また傷病手当は67%ですが、これでも社会保険料の自己負担分は続きますから、額面25万ある人でも手取りは12~13万になります。

原則65歳を超えないと年金が支給されず、また受給できても10万円~15万円です。「年金生活者」も死語になりつつあります。死ぬまで働き続けなければ生活できず、病気があったりすると生活保護しか生きる手段はありません。

厚労調べでは、生活保護の被保護者数は、高度成長に伴い減少し、1995年には約88万人となりましたが、その後反転し、2011年に現行制度下で過去最高となり、その後微減するも、現在約204万人となっています。この間の減少は予算の削減のための受給制限策ではないかと疑われます。

注目すべきは、高齢者でもなく、母子家庭でもなく、障害者でもない受給世帯が15%もあることです。(世帯数で1998年の3倍以上)

そして人口に占める保護率の全国都市ランキングでは1位が大阪市、2位札幌市、3位堺市、4位神戸市、5位京都市と関西が群を抜いています。

セーフティネット制度は決して、「他人」の話ではありません。



大阪地域合同労働組合の公式アカウントです。分会長はぜひ友達登録してください。本部との連絡がラインでできるようになります。個人加盟の方もできるだけお願いします。友達登録の際にはお名前と分会名(会社名)を書き込んで下さい。

9/2(土)~3(日)

18:30 12:00

地方ユニオン
一泊研修会

神戸 しあわせの村

【仮題】

セーフティネット
について考える

詳細は後日配布する
案内参照